第243回 役員会議事要録

日 時 平成31年4月25日(木)13時30分~14時25分

場 所 第三会議室(事務局管理棟3階)

出席者 学長 今岡春樹, 理事(研究·情報担当) 藤原素子,

理事(企画・広報担当) 小路田泰直, 理事(教育・学生担当) 小川英巳,

理事(総務・財務担当) 井深順二

列席者 監事 酒居淑子

欠席者 監事 福田隆一

議 長 今岡学長

I. 審議事項

1. 奈良教育大学との連携について

学長から, 附属学校のあり方については当初, 法人統合後に検討する予定であったが, 重要であると判断し両大学の附属学校の教員間で意見交換を始めたこと, 大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の審議経過で大学入試での属性を理由とする差別禁止の方針が示されたことを受け, 奈良教育大学との女子に限定した共同教育課程の設置から方向性を変更し, 奈良教育大学と法人統合した後に, 単独で工学部を設置する方向で協議をしていることの説明があった。また, 学長から法人統合と工学部設置を切り離して検討及び諸会議で審議することとし, 法人統合については経営マターと判断し, 教育研究評議会では報告に留め, 経営協議会で審議し, 役員会で決定する, また工学部設置については具体の内容が決まった後に教育研究評議会で審議する予定であるとの考えが示された。

学長から、2040年に向けた高等教育のグランドデザインに示されている「高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模」に関して、奈良県は2040年には大学入学定員充足率が76.7%と推計されており、今後文科省から求められる定員削減割合とリンクする可能性があるとの考えが示された。また、定員削減について今秋に文部科学省と各大学の対話の場が設定されるのではないかとの説明があった。

- 2. 奈良県内文部科学省4機関における連携・協力に関する協定書について 学長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、締結することとした。
- 3. 奈良女子大学における受動喫煙防止対策の基本方針の一部改正について 井深理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 4. 学長選考会議委員(役員会選出)の選出について

学長から、役員会より選出する学長選考会議委員の選考について、資料3により説明があり、小路田理事の再任の提案があった。審議の結果、これを承認し、任期は理事としての任期と同一である平成31年4月1日から2年間であることを確認した。

その他
特になし

Ⅱ. 報告事項

1. 学外理事について

学長から、国立大学法人法の改正及び給付型奨学金の機関要件を満たすために、2020年4月に学外非常勤理事を2名配置することの考えが示され、1名については、DMG森精機から推薦いただいた同社社外取締役の野村剛氏と面談をし、本人から内諾を得たことの報告があった。また、学長から資料4により野村氏の略歴の紹介があり、任期を2020年4月1日から1年間とし、産学官連携を担当いただく予定であること、今年度は毎月の教育研究評議会終了後に野村氏と役員との意見交換会を行うことを考えているとの説明があった。

2. 設置計画履行状況等調査の結果について

小川理事から,設置計画履行状況等調査の結果に関し,平成30年度に提出した人間 文化研究科博士前期課程5専攻及び,博士後期課程生活工学共同専攻についていずれも 指摘事項はなかったとの報告があった

- 3. 平成29年度監事監査報告への対応について 井深理事から、資料5により報告があった。
- 4. 人事報告について 総務・企画課長から、資料6により報告があった。
- その他 特になし

以上